

広報こたけ

ひまわり だより 9

2012 September No.476

contents

- ▶特集 2
- ▶みんなのひろば 6
- ▶点描・町長の動き 7
- ▶役場からのお知らせ 8
- ▶読書の森 12
- ▶健康情報 13
- ▶暮らしの情報 14

下水道は見えない場所で
快適な生活環境をつくり、
自然環境を守っています。

特集 小竹町の下水道

平成24年9月1日から、
小竹区、勝野一区の一部区域で
公共下水道が供用開始に
なりました。

小竹町では、快適な生活環境と美しい水環境
づくりを目指して、平成16年度から公共下水道
事業に取り組んできました。

そして、下水道工事が完了した小竹区、勝野一
区の一部区域で公共下水道が使用できるよう
になりました。

下水道は「汚れた水をいかにきれいにして川
や海に戻すか」を考えるうえで欠かせないもの
です。

なぜなら、地球上にある水は、海水が蒸発し、
それが雲となり、雨や雪となって川や海に流れ
るように、循環を繰り返しているからです。

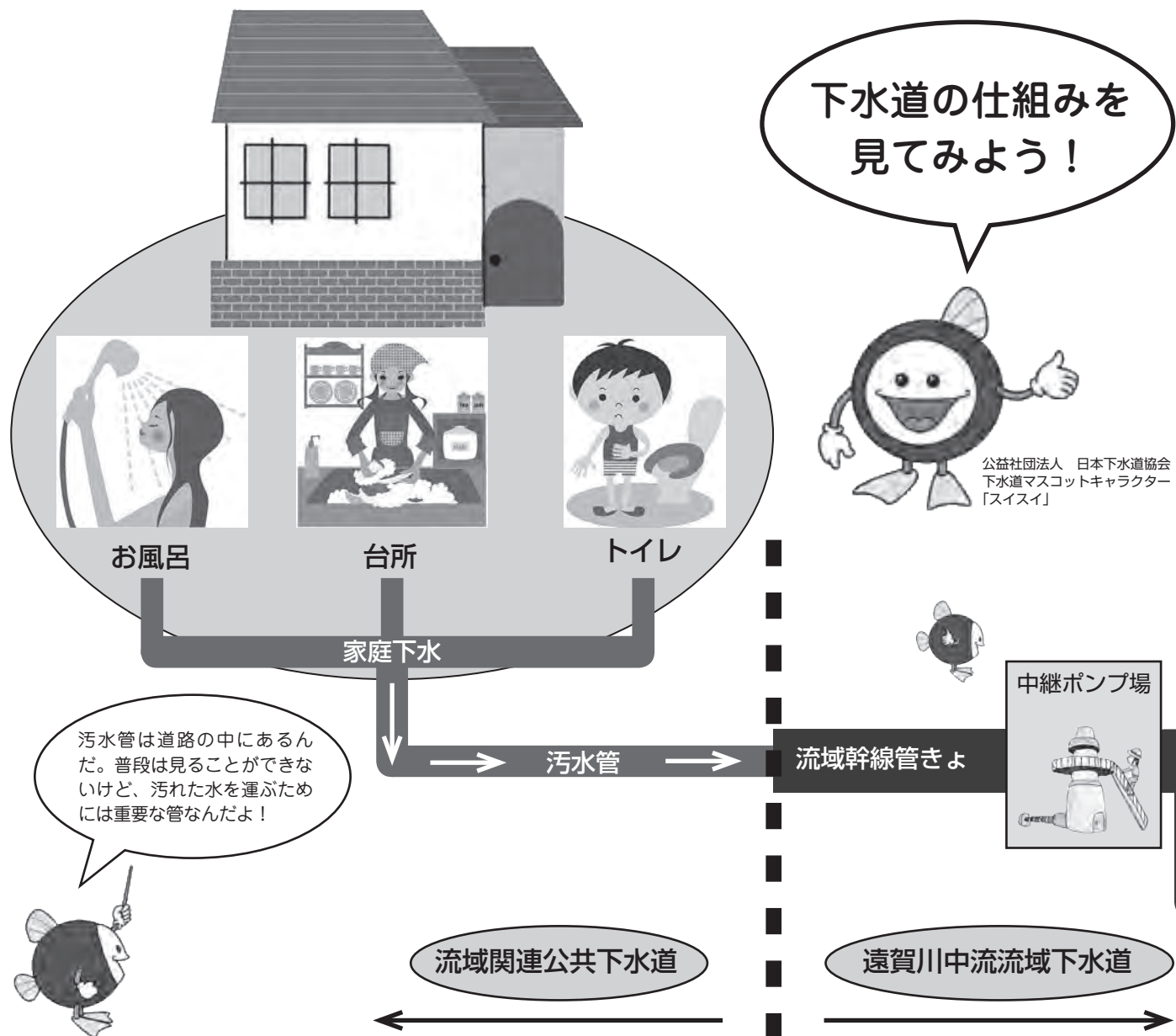
さらに、私たちがお風呂に入ったり、トイレを
使ったり、台所で食器を洗ったりするときに使う
生活用水は、主に川から取水し、浄水場で浄化さ
れたものを使っています。そして、お風呂や食器
を洗った後の生活雑排水は、側溝を通して川など
に流していることから、私たちが使う生活用水も
水の循環の一部であることがわかります。

だからこそ、私たちが使った後の汚れた水を
いかにきれいに川や海に戻すかを考えなけ
ればいけません。
それを広域的に行うのが「公共下水道」なので
す。では、その役割と仕組みについてお話ししま
す。

下水道の仕組みを 見てみよう！



公益社団法人 日本下水道協会
下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」



遠賀川中流浄化センター (直方市大字植木4054番地2)



汚水管から浄化センターへ運ばれた汚れた水は、

- ①沈砂池
大きなごみや砂を沈める。
- ②最初沈殿池
ゆっくり流れながら沈砂池で取れなかった汚れを落とす。
- ③反応槽
いろいろな微生物に酸素を与え、汚れを食べてもらう。
- ④最終沈殿池
微生物(汚れた泥)ときれいな水を分離させて、ゆっくりと沈殿させる。
- ⑤塩素混和池
消毒をする。

このように処理され、きれいな水に生まれ変わり、
川に戻されます。

処理の過程でできる汚泥は 汚泥処理施設へ



沈殿池から送られてきた汚泥を濃縮、脱水
して処理します。
処理後の汚泥は、場外に搬出され、セメント
の原料、緑農地資材等に利用されています。

●下水道の役割

- ①生活環境の改善
家庭の台所や風呂場から汚れた水が側溝など
に流れなくなり、イヤなおいやや蚊、ハエの発生
源がなくなり、清潔で快適なまちになります。
- ②便所の水洗化
従来のくみ取り便所に替えて、快適で衛生的
な水洗便所が使えます。
- ③公共用水域の水質保全
河川などの公共用水域の水質改善に大きく寄
与します。

●流域下水道とは

小竹町は、遠賀川中流流域下水道の区域に属
しています。
遠賀川中流流域下水道は、直方市、宮若市、小
竹町2市1町の区域から排出される汚水を流域
幹線管さよ(若宮・宮田・直方幹線、小竹・宮田幹
線、小竹・直方幹線、宮田幹線、直方幹線の5幹線)
で集めて、遠賀川中流浄化センターに集約して
処理するもので、福岡県が事業主体となります。

●流域下水道の特色

遠賀川は、全国の河川の中でも水質があまり
良くないと言われています。流域下水道がある
と、広域の汚水を一か所で集中的に処理するこ
とで、処理施設の集約ができるとともに、遠賀川
流域全体の水質保全、処理水質の安定化、施設の
適切な維持管理が可能になります。

出典▶遠賀川中流流域下水道促進協議会作成「遠賀川中流流域下水道パンフレット」
小竹町上下水道課作成「快適な水環境を次世代に！～小竹町公共下水道～」

浄化センターって
どんなところ？

2012下水道展

遠賀川中流流域浄化センターを見学しませんか

日 時▶9月9日(日) 10時から15時まで
場 所▶遠賀川中流流域浄化センター
内 容▶施設見学、イベントコーナー(金魚すくい、かき氷等)

放
流
き
よ

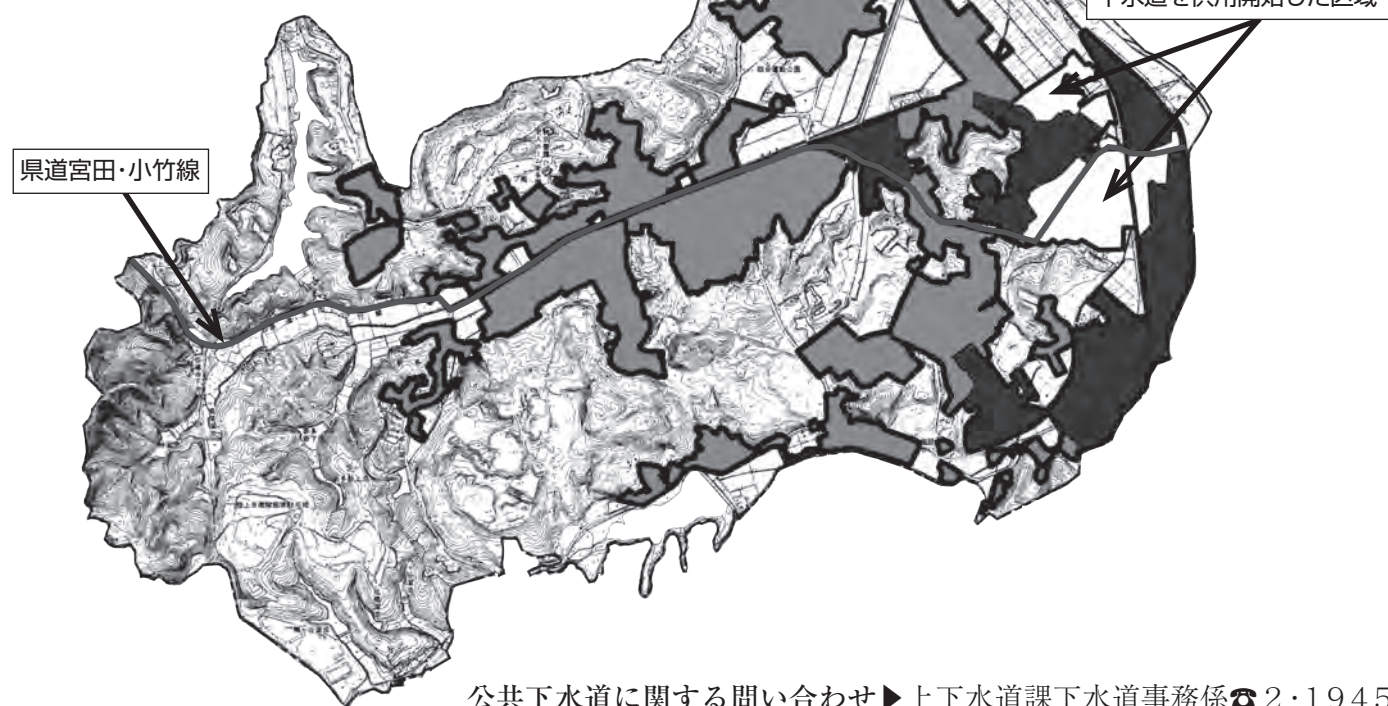
遠賀川へ放流



小竹町の下水道は、今後、
下水道工事が完了した区
域から順に下水道が使用
できるようになります。



凡 例	
全体計画区域	
事業計画区域	
供用開始区域	
農集排区域	



公共下水道に関する問い合わせ▶上下水道課下水道事務係 ☎ 2・1945

今年、下水道が使用できるようになった区域(網掛け部分)



今年、下水道が使用できるようになった区域(小竹区、勝野一区の一部)にお住まいの皆さんには、次の3点についてご協力をお願いします。

①受益者負担金の納付について

下水道が使用できる区域内の土地の所有者または権利者に対して、受益者負担金がかかります。

受益者負担金の金額は、土地1平方メートルあたり百五十円です。また、負担は1回限りです。納付方法は、一括納付(1割の報奨金があります)と、3年間の分割納付(年4回、計12回)のどちらかを選択できます。

なお、今回供用開始となる区域の受益者負担金の納付は、平成25年7月からとなります。対象となる土地所有者のかたへは、平成25年5月頃に役場から関係書類を送付します。

②宅内排水設備工事に ついて

くみ取り便所を使用しているご家庭については、下水道が使用できるようになった日から3年以内に、浄化槽を使用し

ているご家庭については、できるだけすみやかに各宅地内の排水設備工事をしていただき、下水道使用へ切り替えをお願いします。

なお、排水設備工事は、町が指定した下水道排水設備指定工事店以外を行うことができません。

また、排水設備工事を行う場合は、補助金または融資あっせん制度がありますので、指定工事店または上下水道課下水道事務係にご相談ください。

③下水道使用料について

排水設備工事が完了すると、下水道使用料の納付が始まります。

下水道使用料は、水道水の使用量等を用いて計算し、1立方メートルあたり百九十九円(消費税含む)です。

※なお、受益者負担金(分割の場合)、下水道使用料の納付は便利な口座振替をご利用ください。



町長の動き

— 7月21日から8月20日まで —

7月21日	遠賀川花のみちプロジェクト	遠賀川河川敷
7月23日	糸島市へ文化功労者訪問	糸島市
7月24日	直鞍広域圏臨時議会 人権講演会	直方市役所 中央公民館
7月25日	遠賀川水系水質汚濁防止連絡協議会 遠賀川改修期成同盟会定期総会 「小竹に住みたい」まちづくりの会7月例会	直方いこいの村 直方いこいの村 小竹町商工会
7月26日	2012年直鞍地区平和行進 政治倫理審査会 福岡県農林水産部訪問	庁舎玄関前 総務産建委員会室 県庁
7月27日	平成23年度決算審査の講評	庁舎内会議室
7月28日	飯塚駐屯地体験試乗 公明党筑豊総支部「元気！ちくほう 日本再建」	飯塚駐屯地 パドドゥ・ル・コトブキ
7月30日	自治基本条例制定準備委員会委員辞令交付 国保連合会第2回通常総会	町長室 国保会館
8月3日	庁議 打ち水大作戦 部落解放同盟鞍手地区協議会	議員控室 役場玄関前 宮田隣保館
8月4日	小竹化成家族の集い 小竹学園夏祭り	小竹化成 小竹学園グラウンド
8月6日	ハローワーク直方来庁	町長室
8月8日	中小企業基盤整備機構副本部長（新・旧）来庁 飯塚駐屯地夏祭り	町長室 飯塚駐屯地
8月9日	九大医学部協議	九州大学
8月13日	初盆参り	
8月15日	福岡県戦没者追悼式	福岡武道館
8月16日	小竹中学校同窓会総会	中央公民館
8月17日	9月補正予算査定	庁舎内会議室
8月19日	宮若市東部総合運動公園オープニングイベント	光陵グリーンスタジアム

点描

先日、小竹町がルーツで戦後の日本美術界の第一線を歩んでこれた画家で文化功労者の野見山晁治さんを訪ねた。東京と福岡県糸島市にアトリエを持ち、「今日も描いて、あしたも描いて、91年」という野見山晁治先生の言葉どおり91歳という年齢を感じさせないエネルギーな創作活動を今も続けられている。その姿を

糸島市のアトリエで見た。鮮やかな色彩と大胆な筆遣いによる独特な表現はみずみずしく同時に骨太な力強さを感じさせてくれるという先生の作品に対する評価は高い。筑豊で生まれ青春時代を過ごした炭鉱への思いは強く「炭住（炭鉱長屋）は人間の熱気があった。それこそが現代が失ったもの、現代は人間と接触しな

いでも生きていける時代になってしまった。便利だが恐ろしくないだろうか」と先生は語る。先達の憂いは我が身に沁みる。一年をとればとるほど、何をして誰にも怒られなくなるし、どんどん、自由になっていく、ああ楽しい」と加齢を悦ぶ、かのロックスター・故忌野清志郎さんの言葉を敬老の月に想う。

Town's topics

みんなのひろば

あなたの住む地域のイベントや身近な話題などの情報を広報で発信しませんか？

連絡先▶総務課情報係 ☎2・1212



◎遠賀川川下り大会に参加しました

NPO 法人「小竹に住みたい」まちづくりの会は、7月29日開催の第33回遠賀川川下り大会に参加、今年で5回目の参加になります。

この大会には、手作りのいかだや船で35チーム340人が出場。飯塚市芳雄橋付近から直方市菜の花大橋付近までの約2.1km でタイムを競いました。私たちのチームは舟の部に出場し、2時間44分53秒で2位に入賞しました。そのほか、鴻巣井せきで大会支援も行いました。



記事と写真の提供▶ NPO 法人「小竹に住みたい」まちづくりの会

◎彼岸花を昨年に続き植栽しました

秋には遠賀川を彼岸花で彩ろうと、7月21日、役場前河川敷で彼岸花の球根1万1千個を植栽しました。

この日は、NPO 法人「小竹に住みたい」まちづくりの会が中心となり、町民・町職員約60人が参加し、活動しました。彼岸花の開花時期には、鮮やかな赤色が遠賀川河川敷を彩り、皆さんの目に留まると思いますので、足を運んでみてください。



記事と写真の提供▶ NPO 法人「小竹に住みたい」まちづくりの会

◎役場前で打ち水大作戦を行いました

8月3日、役場前駐車場で打ち水大作戦を行いました。この活動は、2年前から筑豊地域での一斉活動として、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所が実施しているもので、小竹町もその活動に参加しています。

今年は、晴れでかなり暑い日に実施したため、打ち水後は気温が1.6℃、路面温度が7.8℃下がり、打ち水による効果を得ることができました。

来年は、この活動を拡大していきたいと考えていますので、住民の皆さんの積極的な参加をお願いします。



◎3学童合同レクリエーション

7月25日と8月7日、小竹南小学校体育館で小竹町学童保育所保護者会連絡協議会主催による、北・南・西3つの学童保育所合同のレクリエーションが行われ、スポーツ推進員の林先生と地域活動指導員の萬田さんの指導のもと、新聞遊びで楽しい時間を過ごしました。

毎年、3学童の交流を目的に、ニュースポーツを行ってきましたが、今年の夏は例年になく暑かったため、体育館内でのレクリエーションという形で行いました。そのほか、新聞紙を使った工作も教えていただきました。



捨てる気の木瓜の実いくつ拾ひ来し
喉ごしの良き味噌汁や今朝の秋
野路の秋草に埋もれる地蔵尊
秋涼し夫婦でわける缶ビール
外國へ思ひを馳せる天の川
阿部天風 選

小竹中央公民館サークル

四捨五入すれば八十路の端居かな
端居せる父に差し出すコップ酒
亡き母の祖母を語りしなすび漬
蟪蛄に逃げられている放ち鶏
床に釘紐を一途に茄子漬
豊崎 民恵 選

小竹旬句会

糖漬けに手古摺ってをりへば茄子
恒例の踊り櫓を建てにけり
薬師堂河鹿の声にかこまれて
朝顔や生きる証の水をやる
被災地へ有田風鈴送りけり
被災地へ有田風鈴送りけり
伊藤扇白 選

小竹同人俳句会

松尾清一郎
尾上 礼子
時川寿美子
門田 睦子
小嶋 亮子
阿部天風 選



今月の納税

税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係☎2・1216



福岡県民手帳の 申し込みについて

問い合わせ▶産業課商工係☎2・1167



国民年金の未支給請求について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

集合税 ー町県民税・固定資産税・国民健康保険税ー

第4期納期限 10月1日(月)

【口座振替日 9月25日(火)】

▶税の公平性

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

▶口座振替による納税について

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

2013年版福岡県民手帳の申し込みを受け付けます。

申込締切 9月28日(金)

種 類	サイズ	価 格
ポケット判	135mm × 73mm	400円
標準判	162mm × 84mm	500円
ハンドブック判	210mm × 150mm	900円

- ▶ポケット判は、黒とワインレッドの2色のカバーを販売します。
- ▶標準判は、黒と茶の2色のカバーを販売します。
- ▶ハンドブック判のカバーは黒のみです。

◎申し込みは電話(☎2・1167)で受け付けます。



小竹町立病院だよりー 第9回 薬局から ー

問い合わせ▶小竹町立病院☎2・0282

今月は薬局を紹介します。

局員は、薬剤師2人、助手1人の計3人です。皆さんにお目にかかるのは外来の窓口が一番多いです。私たちは、正確・丁寧・お待たせしない、そして笑顔で心掛けて日々仕事に取り組んでいます。薬局の仕事は、医師の処方箋に従って、患者さんの薬や注射薬を調剤することが主な仕事です。他にも、病院中のすべての薬品の品質の管理、購入をしています。医師や看護師など他の職員へ薬の情報を伝える大事な仕事もあります。

各種予防接種のワクチンの準備も薬局が行っていますので、ぜひ、ご利用ください。お待ちしております。

●当院では、10月1日からインフルエンザの予防接種を始めます

予防接種は予約制ではありません。ただし、小学生以下の子供さんは、ワクチンの準備の都合上予約が必要です。

●11月の末日頃までには、予防接種を受けましょう

12月に入ると、普通のかぜにかかりやすくなります。体調の良いときに、早めに受けましょう。小学生以下の子供は、2回接種する必要があります。インフルエンザが流行する前には2回を終えるよ

うにしましょう。予防接種の効果は、6か月ほど持続します。

●もしインフルエンザにかかったと思ったら、少しでも早く受診してください

当院では、インフルエンザウイルスに効果のある薬をそろえています。ウイルスの増殖を抑える薬です。発熱の期間を短縮し、回復を早めます。

▶そのほか、肺炎球菌・小児用肺炎球菌・ヒブ・三種混合・日本脳炎・子宮頸がんなどのワクチンもご希望に応じて取り寄せています。予約が必要です。

▶予防接種についての詳細は、医事課受付にお問い合わせください。

(文:小竹町立病院 薬剤師 白土康恵)



国民健康保険の制度について

問い合わせ▶健康増進課保険年金係☎2・1224

◎未支給請求に必要なもの

- ▷印かん
- ▷年金証書
- ▷住民票(死亡者および請求者)
- ▷戸籍謄本(死亡者および請求者)
- ▷生計同一証明(死亡者と請求者の世帯が異なる場合に必要)

※未支給請求(死亡届)は受給していた年金の種類によって届出先が異なります。詳しくは、健康増進課保険年金係に問い合わせください。

◎未支給請求(死亡届)の届出先

- | | | |
|---------------------|---|-------|
| ▶障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金 | ⇨ | 役場 |
| ▶老齢・通算老齢基礎年金、厚生年金 | ⇨ | 年金事務所 |
| ▶共済年金 | ⇨ | 共済組合 |

年金受給者が亡くなった場合、死亡した月までの年金を受け取ることができません。年金は偶数月にその前の2か月分が支給されるため、死亡した受給者本人は死亡した月の年金を受け取ることができません。まだ受け取っていない年金がある場合、遺族からの請求によって、その年金を受け取ることができます。ただし、年金の未

支給分を請求できる遺族の範囲および順位は、年金受給者が死亡した当時にそのかたと生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹に限られます。また、未支給請求できる遺族がない場合でも、死亡届を提出していただく必要がありますので、ご注意ください。

加入する人はどんな人？

- ▶お店などを経営している自営業の人
- ▶退職などで職場の健康保険をやめた人
- ▶パートやアルバイトなどで一定以上の収入があり、職場の健康保険に加入していない人など



外国籍の人も加入します

在留期間が3か月を超え、住民票に記載されている外国籍の人で、職場の健康保険に入っていない人は、国民健康保険に加入しなければなりません。ただし、医療を受ける目的で滞在する外国籍の人または医療を受ける人のお世話をする目的で滞在する外国籍の人は、加入できません。



加入は世帯ごとです

国民健康保険では、大人や子ども、世帯の区別なく、一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとに行い、世帯主がその届け出をします。



小竹町に居住している人で、職場の健康保険に加入している人、後期高齢者医療保険に加入している人、生活保護を受けている人などを除き、国民健康保険に加入しなければなりません。





特別支援教育って、なに？

問い合わせ▶☎教育課学校教育係☎2・1961

特別支援教育を一言で言えば「障害のある児童・生徒が必要とする教育的ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を伸ばすために、さまざまな手だてを用いて適切な教育を行うこと」です。また、特別支援学級に限らず、学習や集団活動の中で「困難さ」を感じる児童・生徒に対する支援を学校や保護者などで考え、実行していくものです。年齢が低いと「まだ子どもだから」「いつかは、改善される」と見過ごされがちです。しかし、そのために人間として最も大切な成長期に能力をつけられないという結果につながりかねません。

特別支援教育とは、何でしょう

今年4月、保育所や幼稚園、小・中学校の子どもさんがいるご家庭に、「早期の気づき」「正しい認識」「適切な対応」をキーワードに、特別支援教育について理解していただくため、小竹町特別支援教育連携協議会が作成の啓発パンフレットを配布しました。



特別支援教育がめざすもの

以前は、特別支援教育とは、子どもの持つ「困難さ」を訓練し改善する教育と思われがちでした。しかし、今、世界的には「その子の持つ困難さから、本人が、学校や社会で活動したり参加したりするうえで、制約を受けること」を障害ととらえています。それを改善するために、周囲が支援を行うことが、特別支援教育と考えられています。「中学校卒業までに、個々の児童・生徒に特別な支援を行い、卒業後の進路につなげていく。」それが、特別支援教育のめざすものです。



9月21日(金)から9月30日(日)まで 秋の交通安全県民運動です



平成24年度 町営住宅入居者募集

問い合わせ▶管財課住宅管理係☎2・1215

運動の重点

●飲酒運転の撲滅

飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」ことを徹底しましょう。飲酒運転による事故の悲惨さ、責任の重さについて話し合いましょう。

●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時・夜間における反射材用品や明るい服装の着用効果、自転車のライト点灯の必要性について話し合い、交通事故防止に努めましょう。夕暮れ時における自動車のライトの早め点灯と自転車のライト点灯の徹底を推進しましょう。

●全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

車両に乗る全ての人々がシートベルトを正しく着用しましょう。シートベルトとチャイルドシートの着用効果について話し合い、正しい着用を徹底しましょう。

【募集団地】栄町団地二階建て(1戸)
【入居予定月】10月1日(月)
【受付期間】9月3日(月)から9月14日(金)まで
【抽選日】9月21日(金)10時から
【抽選会場】小竹町役場1階第1会議室(旧食堂)
【入居資格】▼入居者または同居者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと。▼現に同居し、または同居しようとする

親族(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある人その他婚姻の予定者を含む。)があること。(単身の申込者を除く。)▼入居申込者全員の所得金額(扶養親族1人につき38万円の控除後)を12で割った金額が15万8千円以下であること。▼単身者の申し込みは、平家建ておよび昭和31年4月1日以前に生まれた人に限ります。



公民館まつり2012を開催します

～中央公民館や町内の各地域で文化活動をしているサークル等による手作りのおまつり～

問い合わせ▶教育課公民館係☎2・0452

日時▶11月3日(土)、4日(日)

9時から16時まで(4日は15時30分まで)

場所▶中央公民館、中央公民館前駐車場、町民体育館

展示部門		発表部門	
作品展示 手書友禅、竹細工、公民館講座作品、町内老人施設等利用者作品、炭鉱の写真など	11月3日(土)・4日(日) 町民体育館 ※炭鉱の写真など文化財資料は北公民館で展示します	子どもたちの発表会 町内の小中学生の入選作品から選考した代表者9名が少年の主張作文の発表を行います。	11月3日(土) 9時30分から12時まで 中央公民館
第27回小竹美術展覧会 書、てん刻、グラフィックデザイン、絵画、写真等	11月3日(土)・4日(日) 町民体育館	サークル等活動発表 楽器演奏や社交ダンス、フラダンス、カラオケ、太極拳、民謡、コーラスなど、公民館や町内で活動しているサークル等によるステージでの発表を行います。	11月4日(日) 中央公民館前駐車場
第26回児童生徒美術展 町内の小中学生の書および絵の入選作を展示	11月3日(土)・4日(日) 町民体育館 ※表彰式…11月4日(日)		

バザー部門	町内有志、育成会によるバザーを行います。	11月4日(日) 10時から15時まで 中央公民館前駐車場
ステージ部門	大型ステージを設置します。ステージ上では、サークル等の活動発表のほか、さまざまなイベントを企画中。	11月4日(日) 10時から15時30分まで 中央公民館前駐車場

募 集 【申込締切 10月19日(金)】

◎作品展示

生花、工芸品、俳句、その他創作品を募集します。※書、絵画、写真などの作品は、同時開催の小竹美術協会が受け付けます。(出展料500円)

◎野だてくお茶会

日時▶11月4日(日)10時から14時まで

中学生以上の人で、お点前を披露する人とお茶を運ぶ人を募集しています。学生は制服可。お茶を運ぶ人は洋服可。



教育委員会からのお知らせ

問い合わせ▶教育課学校教育係☎2・1961

町内各小学校、幼稚園の運動会の開催日についてお知らせします。

小竹南小学校	9月30日(日)
小竹北小学校	
小竹西小学校	
小竹幼稚園	10月14日(日)



今月の健康行事

- ▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。
 - ▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。
 - ▶高血圧予防料理教室は、会場までバスの送迎を行います。（希望する場合は事前に予約が必要です。）
- 問い合わせ…保健センター☎2・1864

9月

- 18日(火)：1歳6か月児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 20日(木)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
町民体育館
- 25日(火)：三種混合予防接種
13時15分～13時45分
保健センター
- 28日(金)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
町民体育館

10月

- 1日(月)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
町民体育館
- 2日(火)：MR(麻しん・風しん)予防接種
13時15分～13時45分
町立病院
- 5日(金)：特定健診・基本健診・各種がん検診
8時30分～10時
新多コミュニティセンター
- 6日(土)：特定健診・基本健診・各種がん検診
8時30分～10時
保健センター
- 9日(火)：乳児健診
13時15分～13時45分
保健センター
- 11日(木)：特定保健指導ウォーキング
10時～12時
町民体育館

高血圧予防教室のお知らせ

前回の教室は、作業療法士による運動の実技や講話などを行いました。

今回は、理学療法士にによる予防教室です。日常生活の中でどんな運動や動作をしたらよいのかななどを詳しく説明します。

日時▶10月12日(金)13:30～15:00

場所▶保健センター

講師▶荒木実さん、井上浩二さん
(小竹町立病院 理学療法士)

不活化ポリオワクチンについて



ポリオの定期予防接種について、従来、小竹町では、生ポリオワクチンの集団接種を行っていました。

平成24年9月から、ポリオの定期予防接種を生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンへ一斉に切り替えることになりました。

◎ポリオ予防接種対象者

生後3か月から90か月未満(7歳6か月未満)

	初回接種(3回)	追加接種(1回)
標準的な接種期間	生後3か月から12か月までに達するまでの期間	初回接種終了後12か月から18か月までに達するまでの期間
接種間隔	20日から56日までの間隔をにおいて3回接種	初回接種終了後6か月以上の間隔をにおいて1回接種

※ただし、標準的な接種期間を過ぎた場合でも、7歳6か月未満までは接種可能です。

▶1回目に生ポリオワクチンを接種した人は、2回目以降は合計4回となるよう不活化ポリオワクチンの接種を受けます。生ポリオワクチンの1回目接種後、間隔が56日以上空いている場合、おおむね3年の間は生ワクチンから不活化ワクチンへの移行期間のため、定期接種として受けられます。

▶生ポリオワクチンをすでに2回接種した人は不活化ポリオワクチンの接種は不要です。

▶これまでに任意接種で不活化ポリオワクチンの接種を受けた人は、医師の判断と保護者の同意に基づき、残りの回数分が定期接種として受けられます。

▶不活化ポリオワクチン導入後は、これまでの定期予防接種での生ワクチンの集団接種は中止し、医療機関の個別接種となります。医療機関では通年接種できるようになります。接種医療機関等については、対象者に個別に案内を送付します。

特定健診を受けましょう

健診日	健診予約締切日	場 所	受付時間	健診(検診)内容
10月5日(金)	9月12日(水)	新多コミュニティセンター	8時30分から10時まで	特定健康診査 基本健康診査 各種がん検診
10月6日(土)		保健センター		
10月18日(木)	9月25日(火)	保健センター		
10月19日(金)		中央公民館		

※健診予約締切日までに、保健センター(☎2・1864)へ電話予約をしてください。

※健康診査、各種がん検診について、詳しくは平成24年度小竹町健康づくりカレンダーをご参照ください。

平清盛 三、

藤本有紀・著 青木邦子・ノベライズ
NHK 出版



保元の乱でその力を世に知らしめた清盛は、1159(平治元)年、信西暗殺に端を発した争乱「平治の乱」で盟友・源義朝ろ太刀を交えた。勝利した清盛は、武士として初めて公卿となり宿願を果たす、太政大臣までのぼりつめた清盛だが、古い政治体質に失望し、わずか百日で辞職。出家後、福原に移り住み、宋との交易を中心とした都づくりをはじめる。

官僚の責任

古賀茂明・著
PHP 研究所



最高学府の卒業生、志を抱いて入省したはずの優秀な人間たちが集う日本最高の頭脳集団。しかし彼らの行動規範は、「国のため」ではなく「省のため」。利権拡大と身分保障にうつつを抜かし、天下りもサボタージュも恥と思わない……。政策提言能力を失った彼らを放置すると、この国は終わる。政官界から恐れられ、ついに辞職を迫られた経産省の改革派官僚が、閉ざされた伏魔殿の生態を暴く。

もっかい！

エミリー・グラヴェット・作 福本友美子・訳
フレーベル館



セドリックはおやすみ前にママのお気に入りの絵本を読んでもらいます。そして、もっかい読んで欲しいのにママが先に寝ちゃって…。

おかあさんもようちえん

梅田俊作・佳子・作
NPO 法人「絵本で子育て」センター



田んぼのなかにある幼稚園「まるごとえん」では、好きなことをして一日中過ごします。今は田植えの季節、子どもたちは水が引かれた田んぼにザブン。そして今日は特別に、ヒカルくんのママもどろんこで遊ぶことに…。

デジカメ写真の構図が上手くなる見本帳

石田徳幸、胡桃、須田卓馬、R.V.車、waragaikate・著
翔泳社



「三角構図」「日の丸構図」「シンメトリー構図」「対角線構図」「押しの構図」「三分割構図」といった基本事項はもちろん、知っているのと知らないのとでは大違いの「四隅の法則」についても詳しく紹介。ポートレート撮影時の構図や、テーブルフォトでの構図術、風景写真での構図術など実例が豊富なので、どんなときにどういう構図を念頭に置いて撮影すればよいかが手軽に学べます。



読書の森

図書室にある本を紹介しています。

日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか

竹田恒泰・著
PHP 研究所



食文化、モノづくり、日本語、和の心、エコ―あらゆる日本文化に好意が寄せられている。それなのに自分の国を愛せなくなったのはあまりにも悲しい。なぜ「ミシュランガイド」は東京に最多の星を付けたのか？どうして「もったいない」が環境保全の合言葉に選ばれたのか？「クール・ジャパン」の源流を探ると、古代から綿々と伝わる日本文明の精神、そして天皇の存在が見えてくる。

ブレイズメス1990

海堂尊・著
講談社



この世でただ一人しかできない心臓手術のために、モナコには世界中から患者が集まってくる。天才外科医の名前は天城雪彦。カジノの掛け金を治療費として取り立てる放埒な天城を日本に連れて帰るよう、佐伯教授は世良に極秘のミッションを言い渡す。

かんぱいごっくん

真木文絵・作 石倉ヒロユキ・絵
岩崎書店



《かんぱい！》はステキなあいことば！コップに牛乳をそそいだら、ウサギちゃんと「かんぱいごっくん ああつめたい！」誰かさんとかんぱいしたら、ごくごくが大好きになるかも…。

おやおや、おやさい

石津ちひろ・文 山村浩二・絵
福音館



今日は野菜たちのマラソン大会です。「そらまめそろってマラソンさ」「りっぱなバセリはつっぱしる」などなど、韻を踏んだ言葉とユーモアがたっぷりのおもしろい絵本。

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて！きいて！
おたのしみおはなし会



日時▶10月20日(土)
11:00～12:00

場所▶中央公民館

内容▶南小読み聞かせボランティアグループによるおはなし会



開館時間 8:30～17:15

問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452

相談

補聴器交付（修理）
巡回相談

【日時】9月20日（木）10時から11時まで
【場所】小竹町総合福祉センター図書室
【持参するもの】身体障害者手帳、印かん、補聴器
●交付（修理）を受けた場合は、世帯の負担能力にに応じて費用が必要です。
【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

小竹町社会福祉協議会
無料法律相談

【日時】9月14日（金）8時30分から受付13時開始
【場所】小竹町総合福祉センター
【問い合わせ】小竹町社会福祉協議会 ☎2・2028

「法の日」無料相談会

【日時】9月25日（火）10時から12時まで
【場所】小竹町役場1階ロビー

【相談内容】境界問題（筆界特定申請手続）、土地の分筆、合筆、地積更正、地目変更、建物の新築、増築、減失等の調査・測量および登記手続など
▼相談は無料で、予約は不要です。
【問い合わせ】福岡県土地家屋調査士会直方支部（藤田さん） ☎0949・26・1749

行政相談を受け付けます

【日時】9月25日（火）10時から12時まで
【場所】役場1階ロビー
▼相談料は無料で、秘密は厳守されます。
【問い合わせ】総務課地域協働推進係 ☎2・1212

「法の日」週間
特設人権相談所開設

【日時】10月4日（木）10時から15時まで
【場所】小竹町総合福祉センター
【相談内容】人権に関する問題、金銭貸借・売買等のトラブル、借地借家・登記、一般の法律問題、相続・離婚・扶養その他家庭内のもめごと等
【相談担当者】法務局職員、人権擁護委員、行政相談委員

【問い合わせ】福岡法務局直方支局 ☎0949・22・1144
【日時】10月6日（土）10時から13時まで
【場所】直方市中央公民館3階和学習室（直方市津田町7-20）
【内容】登記相談、消費者問題、多重債務問題、訴訟、成年後見や任意後見、境界問題など
【予約期間】9月10日（月）から10月4日（木）まで※土日、祝日を除く
【受付電話番号】☎0120・847・555

法の日法律相談会

【問い合わせ】福岡県司法書士会筑豊京築総合相談センター ☎0947・44・2530（平日10時から16時まで）
【問い合わせ】福岡県司法書士会筑豊京築総合相談センター ☎0947・44・2530（平日10時から16時まで）

ご存じですか9月11日は「警察相談の日」
○警察相談専用電話「#9110」については、携帯電話・PHSからも利用可能です。
○ダイヤル回線の場合は、直通番号 ☎092・641・9110（警察本部警察安全相談コーナー）が利用できます。

○緊急の事件・事故等以外の相談については、110番通報ではなく「#9110」を利用してください。

募集

高齢者技能講習会

【対象者】求職中の55歳以上の人
※公共職業安定所で求職登録が必要です。
【日時】10月9日（火）から10月22日（月）まで（うち8日間）10時から16時まで
【場所】福岡県立飯塚研究開発センター
【内容】ビジネスパソコン実務の習得
【申込締切】9月24日（月）
【問い合わせ】公益社団法人宮若・小竹シルバー人材センター ☎0949・32・2400

日本語教室ボランティア
として活動しませんか

【日時】▼説明会：10月1日（月）10時から12時まで▼養成セミナー（全10回）：10月15日（月）13時から16時まで（以降、教室準備会とセミナーを月曜日に開催）

【場所】直方市総合福祉センター
▼受講料は無料です。その他詳細は問い合わせください。
【問い合わせ】NPO法人女性エンパワメントセンター福岡 ☎092・738・0138

「こちくちゃん市」美味C
グルメコンテストエント
リー募集

【募集内容】小竹町発信のお手頃価格で提供されたおいしいものを競い、グランプリおよび優秀賞を選出します。
【申込締切】9月20日（木）
▼詳しくは問い合わせください。
【問い合わせ】小竹町商工会 ☎2・0315

平成24年度自衛官等
採用試験

【試験の種類】防衛大学校学生、防衛医科大学校学生、看護学生
【受験資格】▼防衛大学校学生・防衛医科大学校学生：高校生（見込み含む）以上21歳未満の人▼看護学生：高校生（見込み含む）以上24歳未満の人
【受付期間】9月3日（月）から10月1日（月）まで
【問い合わせ】自衛隊福岡地方協力

お知らせ

小竹町戦没者追悼式を行います

戦没者を追悼し、平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を実施します。
【日時】10月17日（水）10時から
【場所】小竹町総合福祉センター2階大研修室
○追悼式は無宗教、献花で執り行いますので、ご出席のかたは菊一輪をご持参ください。
【問い合わせ】福祉課一般福祉係 ☎2・1219

へいちくフェスタ
2012

【日時】10月6日（土）10時から16時まで
【場所】平成筑豊鉄道金田駅車両基地広場／赤駅
【内容】▼金田会場：へいちくコーナー、チロルチョコつかみ取り、軌道保線車・ミニちくまる号往復、いもほり体験、ステージイベント

筑豊フェア2012

【日時】10月7日（日）11時から16時まで
【場所】天神中央公園「ふくおか交流お祭りひろば」
【内容】筑豊地域の魅力（グルメ、特産品、観光情報など）を発信するPRイベント
【問い合わせ】筑豊フェア2012実行委員会（福岡県広域地域振興課内） ☎092・643・3180

バスに乗りこい！

県と県内市町村で構成する「福岡県生活交通確保対策会議」では、9月8日（土）から9月30日（日）の間、「路線バス利用促進福岡県内一斉キャンペーン」を実施します。皆さんも月に一度はマイカー利用を控え、路線バスの利用にご協力ください。

【問い合わせ】福岡県広域地域振興課 ☎092・643・3166

内閣総理大臣の書状を
贈呈します

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服した「旧日本赤十字社救護看護婦」「旧陸海軍従軍看護婦」の皆様（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
【請求期限】平成25年3月31日（日）
【問い合わせ】総務省大臣官房総務課管理室業務担当 ☎03・5253・5182

愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ
■香典返し
故 江藤 昌子 様（七福区）
遺族 江藤 明弘 様
故 東山 美統 様（本町区）
遺族 東山 栄子 様
故 国廣富貴子 様（栄町区）
遺族 国廣 久代 様
故 石田 廣秋 様（御徳二区）
遺族 石田 幸恵 様

人 population の動き		ごみ garbage of refuse-derived fuel の量		交 a traffic accident 通事故の発生件数	
7月末現在		7月末現在		7月末現在・（ ）は前年同月比	
■人	□8,592人	179,220 kg（前月比＋7,690 kg）		ごみの減量と資源回収にご協力お願いします	
男性	4,045人	女性	4,547人	資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収（月1回）しています。	
出生	3人	死亡	11人	▶回収日 9月16日（日）9時から12時まで	
転入	20人	転出	47人		
■世帯数	3,984世帯				

のおがた警察署 街頭犯罪だより			
■管内街頭犯罪発生状況		自動車盗が増加中！！	
	7月中	7月末まで	
	件数	件数	前年比
車上ねらい	13件	79件	－4件
自転車盗	22件	105件	－14件
空き巣	15件	61件	－2件
直方警察署 ☎0949-22-0110			

毎週木曜日は
窓口業務を午後7時まで
延長しています

▷祝日は除きます
▷業務内容によっては、
当日処理ができない
場合があります





今、自分に、私たちにできることを・・・

平成23年3月11日の東日本大震災から1年半が経ちました。

しかし、被災地の復興はまだ進んでいません。

多くのがれきや車の山が、復興を阻害し、被災者の皆さんは精神的にも限界の状況です。

このイベントは、小竹町の住民から、宮城県石巻市小竹浜地区やその関係者へ復興応援のための義援金を送ることを目的としています。

小竹町民の「絆」という気持ちを、行動で示したいと思いますので、より多くの町民の皆さんのご来場と応援をよろしくお願いします。

東日本復興応援フリーマーケット in こたけ

日 時▷9月23日(日) 10時から15時まで

場 所▷小竹町中央公民館前広場(雨天時は、町民体育館で行います。)

- 内 容 フリーマーケット、アドベンチャースタンプラリー、小竹中学校吹奏楽、ヒップホップ、タイムサービス、赤ちゃんハイハイレース、直方焼きスパなどのグルメバザー、おもちゃ病院、石巻市被災地現在の写真の展示、小竹浜地区手作りお手玉の販売および物産品販売、先着者へのプレゼント等各種イベントあり。
- 目 的 復興応援のために、参加者で被災地に義援金を送ること。
- 主 催 「東日本復興応援フリーマーケット」in こたけ実行委員会
- 後 援 小竹町、小竹町教育委員会

問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452